

千葉中央法律事務所 ニュース

(題字・童話作家 故青藤隆介氏)

発行

千葉中央法律事務所

千葉市中央区中央4丁目10番12号
蚕糸会館6階

電話 043-225-4567(代)

FAX 043-225-1507



新年あけましておめでとうございます

新しい年をむかえ。所員一同、また、新たな気持ちでこの年をスタートいたしました。皆さまにとって、今年一年が良き年でありますように心よりお祈り申し上げます。

昨年日本国憲法施行六〇周年の節目にあたる記念すべき年でした。憲法の原理と心が、この国の政治や社会に生かされる、そんな飛躍の年であることを希いました。

でも現実はずいぶん厳しさを増してまいりました。とりわけ、五月の「改憲手続法」の強行成立は、私たちが危惧してきた「九条改憲」の道に大きく踏みこむものでした。「格差社会」といわれるこの国の社会経済状況も深刻化の一途。今こそ、この国の「主権者」は国民であることをもう一度かみしめたいと思います。

しかし、七月の参院選挙の結果は、例えば、「九条」を軸とする「改憲スケジュール」にも大きな「狂い」を生じさせるなど重大な意味をもつものでした。

そして、国民の間にひろがる「九条改憲」に反対する流れも大きく、ひろがる可能性を示すものであります。

今年はこの流れをもつと大きくしたいと切に希います。とりわけ今年はこの国の行方への大きな影響をもつ衆院選挙も予定されます。主権者としての選択が求められます。しっかりと「九条改憲」の流れをくいとめる力を蓄えたいと思います。

そして、私たちの事務所も、世の中のこうした動きに常に敏感でありたいと思います。この国の情勢を反映し、司法をとりまく動きもますます複雑になってきました。

自由と人権、そして民主主義を国民運動のなかで守る。これが、私たちの事務所の作風であり伝統です。

依頼者の皆さまの期待に応えて、個人と集団の力を組みあわせて、「事件活動」の充実にもさらに力を注ぐ決意です。

あらためて、皆さまのご多幸を祈りつつ、新年にあたってのごあいさつといたします。

二〇〇八年 元旦

千葉中央法律事務所

- 弁護士 高橋 勲
- 弁護士 高橋 高
- 弁護士 白井 幸
- 弁護士 守川 幸
- 弁護士 藤野 善夫
- 弁護士 中丸 素明
- 弁護士 岩橋 進吾
- 弁護士 有坂 修一
- 弁護士 馬屋原 潔
- 弁護士 井出 達希
- 弁護士 宮腰 直子
- 事務局 一同